

岸和田市
交通まちづくりアクションプラン
〔総合交通戦略編〕

推進体制（案）について

8. 推進体制

8.1 進捗管理

鉄道・バス・タクシー等の交通事業者、国・府・市の道路管理者、交通管理者である警察等の多様な関係機関をはじめ、実際に移動を行う主体となる市民代表などから構成される「岸和田市地域公共交通協議会」を通じて、交通まちづくりアクションプラン〔総合交通戦略編〕の進捗管理を行います。

8.2 施策推進における基本的な考え方

交通まちづくりアクションプラン〔総合交通戦略編〕における目標達成に必要な施策・事業の推進にあたっては、「市民」、「交通事業者」、「行政」の三者が協働・連携による取組みを行うことが重要であるため、以下の考え方にに基づき、各施策・事業の推進に取り組むものとします。

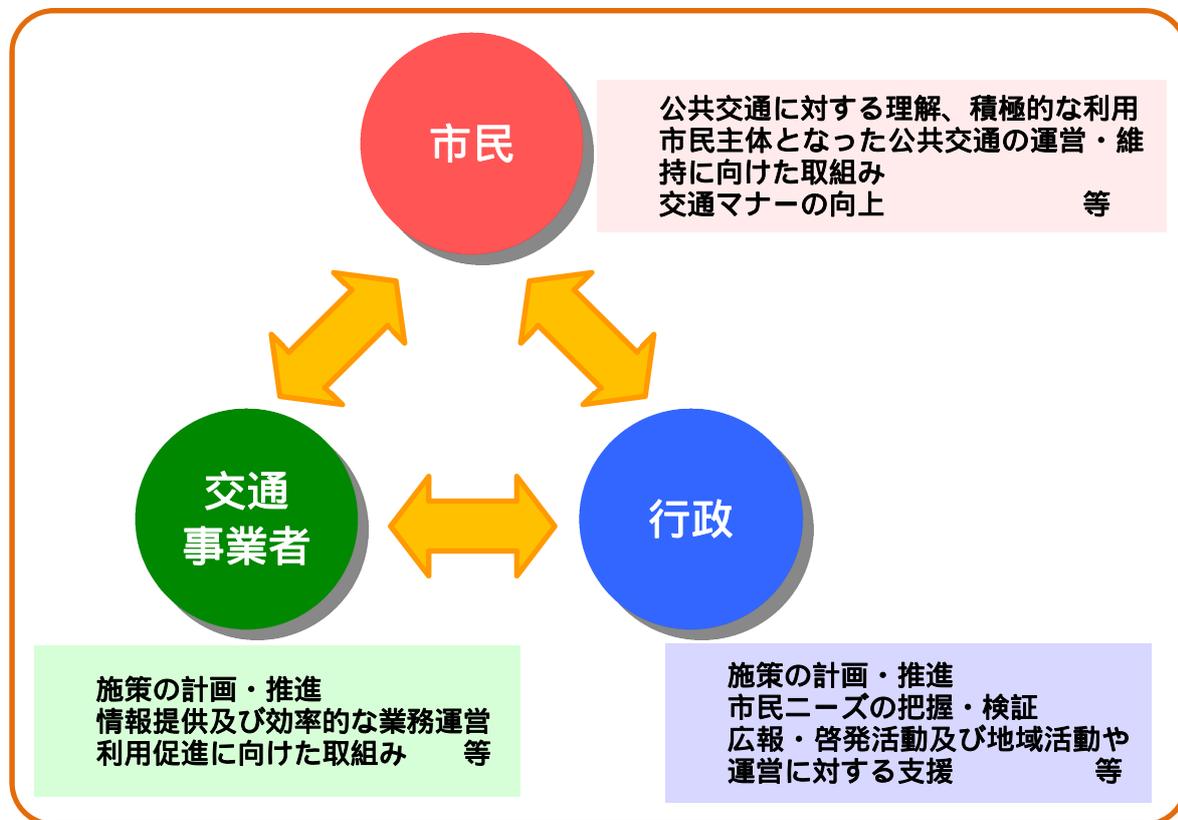


図 8-1 施策推進における基本的な考え方

8.3 PDCAサイクルによる施策の推進

岸和田市が目指す将来都市像の実現に向けて、施策の進行状況を管理し、社会経済情勢や市民ニーズの変化、関連計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて施策・評価指標の見直しや新たな提案を行うなど、弾力的な運用を図ることも必要です。

PDCAサイクル（立案（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action））に基づいて、施策効果の発現を確認しながら、場合によっては柔軟な見直しを実施し進行管理を行います。また、施策実施状況の確認は、「岸和田市地域公共交通協議会」において毎年実施し、アクションプランの目標達成度の評価は計画期間である5年に1回実施します。

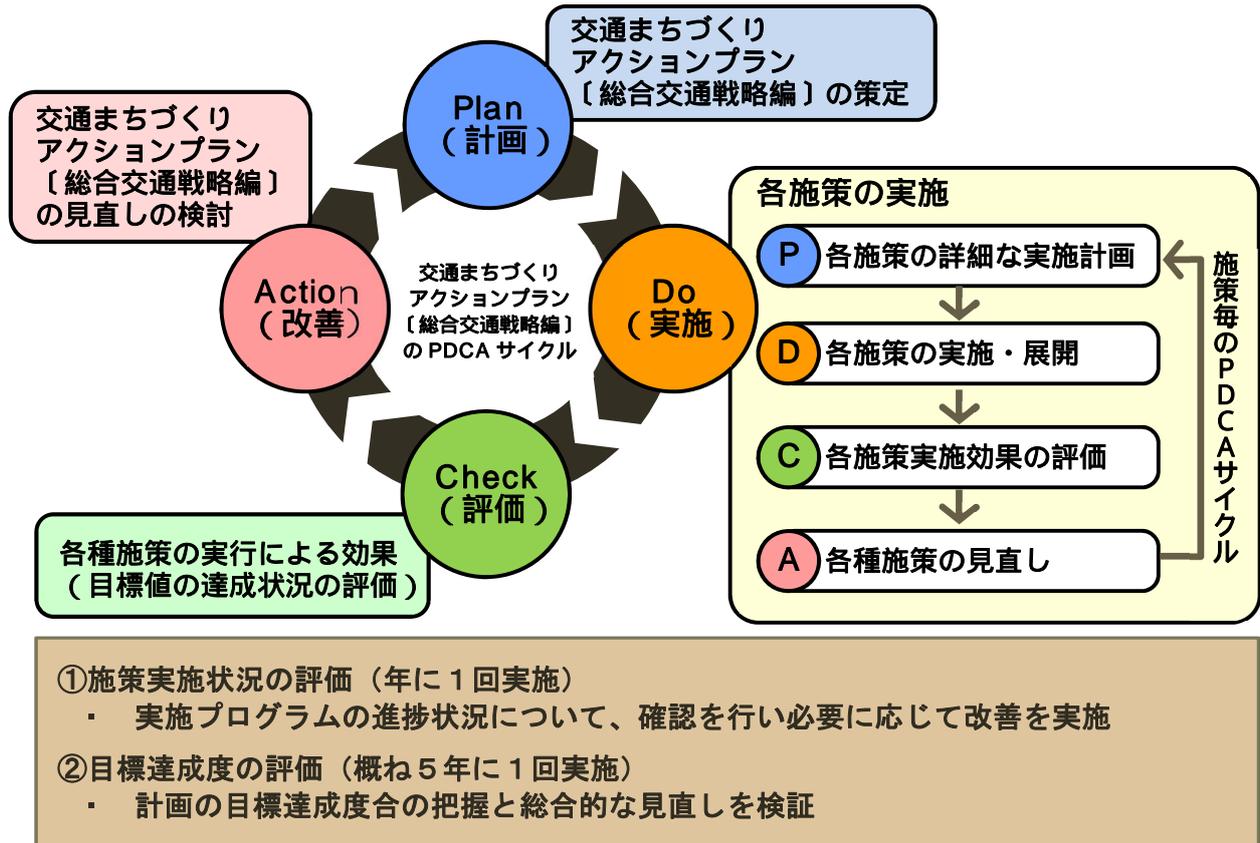


図 8-2 PDCAサイクルによる施策の推進・評価